2

北京における就学前教育の状況

張　燕（北京師範大学教育学院教授）

（1）中国の幼児教育発展の社会的背景

1）90年代以降の中国の社会・経済システム

90年代以降、中国は社会と経済のシステム改革を行い、それまでの計画経済から市場経済へ転換し、経済は全国民が所有する国営経済から多種の経済構成要素が並存する形態へと変化した。これと同時に、国は産業構造と経済構造の調整を行い、社会と経済の発展に適合した現代の企業システムを次第に構築しつつある。近年、企業や事業機関の体制改革に伴って、企業や事業機関が福祉サービスを抱え込んでその役割を担うという状況を改め、福祉サービスを企業や事業機関から分離させ、社会が企業や事業機関の福祉サービスを支えるという構造を次第に実現しつつある。

2）人口の状況

2000年の統計によれば、全国の人口は13億人であり、そのうち、0〜17歳の子どもは3億5,000万人、0〜6歳の幼児は1億3,000万人である。中国では80年代以降、計画出産政策を実行し、20年来良好な成果を上げ、出生率は年々下がっている。大都市では、計画出産政策が有効に行われたために人口の減少がより鮮明である。たとえば、北京市では1984年、就学前の幼児数は93.8万人であったが、2000年には46.9万人、2004年には36.9万人に下がった。家族構成にも変化が起きており、核家族がますます多くなっている。このほか、90年代以降、近代化と都市化の進展に伴い、地域間で人口の流動が加速し、とくに農村の余剰労働力の都市への流入がますます多くなっている。これにより、それまでの都市と農村の2元経済の構造に変化が起きている。統計によれば、北京市の現在の常住人口1,300万人のうち、市外からの流動人口は409万人（張黎明、趙順義 2003『私達にも日の光を―中国9都市の流動幼児の状況調査報告』北京、人民教育出版社）である。また、推定では、父母に従って流入している就学前幼児はおよそ30万人あまりである。本文中の北京市の就学前幼児（戸籍が北京にある幼児を指す）の数値にはこの部分の人たちは含まない。

3）女性の就業とその社会的地位の状況

1949年に新中国が建国されて以来、国の社会主義建設には大量の労働力を必要とした。このため、女性が動員され、女性たちは家から出て仕事に参加した。それと同時に相応の福利保障政策と措置がとられた。現在、中国の女性の就業は、全就業人口の46%を占めており、まさに「女性は天の半分を支えている」のである。中国では、女性は経済上も政治上も、男性と同等の地位を享受しているといえる。工業化が発達している地域、とくに北京のような大都市では、女性は男性と同等の就業機会を有している。このため、家庭内では夫婦の共働きが普通である。『労働法』に基

づけば、雇用企業（機関）は、妊娠期、産前産後、授乳期にある女性の労働契約を解除することはできず、女性は最低限90日の産前産後休暇をとる権利がある。さらに、80年代に公布と施行が始まった『計画生育条例』では、一人っ子を育てる女性には30日の奨励休暇がある。また、一人っ子奨励費を３年間減免すれば、雇用企業（機関）の同意のもとに、さらに育休を３か月増やすことができる。調査によれば、北京市の都市部の女性が一人っ子を出産したときにとれる産前産後休暇は、最大で半年から１年である。

４）基礎教育

統計によれば、2000年、小学校の学齢児童の就学率は99.1%に達し、定着率は94.5%である。目下、９年制義務教育の普及が実現している地域は85%に達しており、残りの15%の地域は､小学校教育の普及を実現している。

就学前教育の面では、新中国建国以前の統計（1946年）では、全国にわずか1,360か所の幼児園しかなかった。しかし、新中国建国後、幼児教育事業は急速な発展を遂げ、80年代に1,000万人あまりの幼児が入園し、90年代に入ると、就園児の数は倍増し、2,000万人あまりになった。2003年、全国におよそ11万の幼児園があり、就園児数は2,004万人となっている。

（２）託児施設の基本的状況

１）託児施設の形態と年齢別入園児数

中国における正規の託児形式には、主として託児所、幼児園と就学前クラスがある。都市では、託児所と幼児園が主であり、農村では小学校に付設されている就学前クラスが主要な幼児教育の方式である。

園の運営タイプあるいは経営主体（すなわち託児施設の経費の出所）は、近年では多様化する傾向にある。教育行政が運営する園（すなわち政府や地方政府の財政から支出される公立または国立の園）、企業や事業機関（国営）が運営する園、都市や町村の地域組織が運営する園、民間が運営する園（私立の園）、複数組織が提携して合弁で運営する園など多くのタイプがある。90年代以降、民間運営の園が大きく発展し、2002年には全国で4.84万か所になった。また、在園する幼児数は400.52万人にのぼり、就園数全体の20%を占めており、重要な運営方式になっている。このほか､企業や事業機関のシステム改革や、企業や事業機関から福祉サービスを分離させることに伴い、請負制を主要な方式とする「システム改革園」も大量に出現した。このようなシステム改革園は「国有民営園」と呼ばれる。

教育部の2003年の教育事業発展統計によれば、幼児園は全国に11.63万か所あり、３～６歳の入園児数は2004万人にのぼり、就園率は約37.4%であった。農村における就学前クラス（１年）の就園率は64.3%に達している（注：①０～２歳児の就園状況の統計はない。②農村における非正規教育についての統計はない）。

北京市における現在の幼児園の形態には、教育行政が運営するもの、地域組織が共同で運営するもの、企業・事業機関が運営するものおよび、民間が運営するものなどがある。2004年９月の北京市教育事業統計年報によれば、北京市には、幼児園が計1,422か所あり、内訳は都市部、県町（北京市管轄）、農村にそれぞれ534、431、457か所である。就園児数は総計20.55万人で、全幼児数の55.8%を占めている。そのうち、３歳以上の就園数は18.35万人で、就園率は87.9%、３歳未満は2.20万人で、入所（託児所）率は13.8%である。都市と農村のそれぞれの幼児教育統計数値は、都市部と県町（北京市管轄）の就園児は合わせると12.42万人で62.9%である。そのうち３歳以上の就園児は10.34万人、全幼児数の93.6%を占め、３歳未満は2.07万人で23.9%を占めている。これに対して、農村の就園児数は、8.13万人で、47.5%である。そのうち３歳以上は8.01万人であるが、３歳未満の就園児

は1,259人にすぎず、就園率はわずか1.7%である。

2）託児施設の保育・教育システム

■幼児園の役割と託児方式

建国以来、中国の幼児教育事業は、経済体制の確立に応じるために発展を遂げてきた。幼児教育はまず、都市で発展した。「幼児園は条件を備えた都市にまず設置され、後に次第に広げる」「発展の重点はまず工場などの企業に置く」というのが、新中国成立初期における幼児園の発展方針であった。近年、都市においては基本的に需要が満たされ、発展の重点は次第に農村に移行している（王湛中国教育部長「全国幼児教育工作座談会（2001年11月10日）での講話」『就学前教育事業文件選編（内部資料）』北京市就学前教育工作領導小組弁公室）。幼児教育施設はそのはじめから「幼児を保育・教育し、保護者にサービスを提供し、保護者の仕事に便利を図る」という二重の役割を明確にしている。中国の保育・教育施設の託児方式は、とくに都市において、一部に寄宿制を含む全日制を主としてきた。1952年、教育部は『幼児園暫行規程草案』を公布し、「幼児園は全日制を原則とする」方針を打ち出し、幼児の１日の在園時間を８時間から12時間を標準とするとした。また、さらに、各地の個別のニーズに応えるために、寄宿制の幼児園の運営を許可し、幼児に宿泊と食事を提供して保護者の仕事の利便性に資した。

託児施設の託児範囲（在籍する幼児の年齢など）と指導責任に関しては、1956年、教育部、衛生部と内務部は『託児所・幼児園のいくつかの問題に関する合同通達』を出し、次のように定めた。

①託児所と幼児園は幼児の年齢で区分し、3歳未満は託児所で受け入れ、３～６歳児の受け入れは幼児園とする。混合して受け入れるものは、年齢ごとの受け入れ人数に応じて、幼児園付属託児クラス（３歳以上が多いもの）あるいは託児所付属幼児クラスとする。

②各タイプの託児所・幼児園に対し、「統一指導、行政機関による役割分担別管理」を原則に、１）運営主体が幼児園・託児所の経費、人事、建物設備および日常の運営管理に責任を負う。２）教育部、衛生部がそれぞれ関係する政策、法規、教育内容、方法、幼児の保健等の指導に責任を負う。

さらに、70年代末から80年代初めにかけて、小学校に付設される就学前クラスが出現し、次第に農村における正規の就学前教育の組織形態となった。就学前クラスは一般に給食サービスは提供せず、午前もしくは午後に幼児がクラスに通う方式をとった。

近年、都市においては、計画出産政策の実施で女性の産前産後休暇が延びたことや、一人っ子は一般に父母に大事にされ、３歳以下の幼児は、家庭で祖父母やお手伝いの世話を受けることが多くなり、このため託児所に対する需要が低下している。加えて他の要素の影響もあり、都市の託児所は次第に縮小傾向にある。

「託児所・幼児園一体化」の教育と管理システムに関しては、90年代の中後期に教育部は幼児教育の第九次五か年発展計画を出し、都市においては地域教育への方向性を探り、地域をよりどころとする早期教育ネットワークを作り上げ、幼児教育を地域建設の重要な構成要素にする方針を打ち出した。これは経済システム改革と都市化の求めに応ずる措置である。地域を中核とする、科学的で有効な幼児教育の管理メカニズムをいかに構築するかを探ることが必要になった。地域をよりどころとする早期教育では、３歳未満と３～６歳児の保育・教育の管理権限を部門別に区分するのをやめ、幼児の教育をトータルに考え、計画を立て、幼児の成長を中心とした新しい合理的な管理モデルを構築する必要がある。このため、「託児所・幼児園一体化」が提起されたのである。その意味するところはおおむね２つある。１つは子どもの成長は全般的なもので、一体化した教育制度を実行しなければならないということである。２つには、

託児施設に対する管理は教育行政部門が主管することを明確にして、政府の指導のもと、関係部門と協力し、託児所・幼児園一体化（王湛中国教育部長講話、2001年）の管理システムを実現する必要がある、ということである。2001年９月、『北京市学前教育条例』が正式に実施されたが、条例の中の就学前教育というのは、学齢に達する前の幼児に対して行う教育を指し、就学前教育施設とは幼児園、託児所および学齢に達する前の幼児に対して教育を行うその他の施設を指している。条例は、市の教育行政部門が同行政区域内の就学前教育を主管し、区・県の教育行政部門が同管轄区域内の就学前教育の管理に責任を負うとともに各タイプの就学前教育施設に対し監督指導を行うということを明確にしている。

以上の状況、すなわち出生率の低下、託児所の縮小、託児所・幼児園の一体化の趨勢に基づき、北京市の幼児園の一部は、近年、受け入れる幼児の年齢を引き下げ、２歳児から受け入れるようになっている。さらには１歳半からの受け入れを始めて、必要とする保護者に子育て支援のサービスを提供しているところもある。北京市では現在（2004年）、託児所・幼児園機関の３歳未満の受け入れ幼児は2.20万人で、就園（所）率は13.8%である。

■幼児園の日課と活動内容

（主に都市部の幼児園）

教育部は、1956年11月に『幼児園における幼児の生活リズムと各活動に関する規定』を定め、幼児の日課に関する要求を出した。たとえば、睡眠、食事とその間隔、戸外活動、工作などの時間などについての規定である。そして全日制、寄宿制および半日制の幼児園の日課表の模範例を提示した。その文書はさらに、幼児園の教育は、遊戯、工作や戸外活動を通じて行われるものであり、とくに幼児には体づくりを重視しなければならないと強調している。

幼児園は一般にはその所在地区、季節と気候の変化やその園の具体的な状況に基づいて合理的な日課表を作成する。現在、地区によって幼児園における幼児の在園時間や食事の状況にいささか違いがある。たとえば北京地区では３回の食事と１回のおやつ、上海地区では１回の食事と３回のおやつや、２回の食事と１回のおやつの場合もある。北京市の幼児園では目下､依然として全日制が主であり、園での生活は１日10時間くらいである。

幼児園の１日の活動は生活時間を除くと、主に屋内外での遊戯活動が中心である｡また、さらに各科目の教育あるいは総合課程の教育を行っている。通常は教師による正規に近い教育活動が行われる。たとえば、言語教育、科学知識についての教育などがある｡時間は、年長クラス、年中クラス、年少クラスによって異なり、毎日30分～１時間である。

1981年、衛生部と教育部はそれぞれ『３歳未満児の保育大綱』と『幼児園教育綱要』を公布した。主に２段階に分けられる幼児の成長の年齢的特徴に注目し、さらに一歩進んで保育の役割と原則、保育内容の基準を明確にした。

その後、1996年には、教育部は正式に『幼児園工作規程』を出した。

また、2001年９月、教育部は新しい幼児教育綱要を公布した。すなわち『幼児園教育指導綱要』であり、ここでは、全国の幼児教育改革に対し、社会の発展と時代のニーズにいかに適応していくかについて綱領的な指針を提示している。

都市の経済システムの転換と地域での早期教育の進展に伴って、近年、一部の大中都市には、新しい幼児教育の方式、たとえば「親子園」などが出現している。主に週末、正規の幼児園を地域向けに開放し、親子の活動を展開するものである。地域に分散している、主に３歳未満の幼児とその保護者向けに早期教育とサービスを提供する｡北京市では目下、40あまりの幼児園に親子園が付設されており、地域にいる３歳未満の幼児と保護者に向けて教育サービスを展開している。